

## 平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 新潟県

市 町 村 名	新 潟 市		
事業名	地域少子化対策重点推進事業		所要見込額 ※(注)1 12,818 千円
実施期間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>●本市の人口については、自然減が拡大し、2005年をピークに既に人口減少局面に突入している。「新潟市人口ビジョン」では本市の人口が2040年には、2010年に比べて約15万人減少するものと推計するとともに、この人口減少は自然減、特に出生数の減少が大きく影響しているとしており、出生数の減少を克服することが大きな課題となっている。</p> <p>●また、本市における平均初婚年齢(平成19年:夫30.2歳、妻28.5歳⇒平成28年:夫30.9歳、妻29.5歳)、生涯未婚率(平成17年:男性15.7%、女性7.2%⇒平成27年:男性23.7%、女性14.7%)は毎年上昇している。平成26年度に本市が実施した「結婚と出産に関するアンケート調査」によると、18歳から49歳の独身者の約80%の人が「いずれ結婚するつもり」と回答し、独身の理由として「適当な相手にめぐり合う機会がない」や、結婚の障害として「結婚資金」「新生活のための住居」などの回答が多く見られることから、少子化への対応としては雇用や経済的支援のほか、出会いや結婚に対する支援が必要な状況である。</p> <p>●さらに、本市の出生数や生涯未婚率については区ごとに差があり、効果的な出会いの場を継続的に創出していくためには、各区の地域資源を活用しながら、地域・企業・行政が一体となって取り組む必要がある。現在、地域や民間の団体が各々独自の取り組みを行っていることから、これらの団体間の情報共有や相互協力を促し、各取り組みの効果を高める持続可能な仕組みが必要である。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「ライフステージに応じた一貫した支援による少子化の克服」を基本目標の一つとし、次の施策を掲げている。</p> <p>ア 結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、切れ目のない支援を実施</p> <p>① 結婚を希望する男女の出会い創出</p> <p>② 安心して妊娠・出産ができる支援体制の強化</p> <p>③ 子育て支援のより一層の充実</p> <p>④ 結婚・出産・子育てなどライフデザインを考える機会の提供</p> <p>イ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</p> <p>ウ 新潟らしい教育の推進</p> <p>エ 地元大学等への進学、地元企業への就職の促進</p> <p>本事業は、上記のア①に位置付けられ、切れ目のない支援のため実施するもの。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標は次のとおり。</p> <p>出会いの場への参加者数 : 37,000人(平成31年度)</p> <p>※出生数および合計特殊出生率については、総合戦略策定時の数値目標に関する議論の中で、外部有識者からの「女性の負担感につながりかねない」といった意見を踏まえ、数値目標から削除したという経緯があることから、KPIとしての数値を出すことは困難と考える。</p>		
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>平成29年度 人口動態統計より</p> <p>婚姻数:3,509 婚姻率:4.4 出生数:5,724 出生率:7.1</p>		
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額 1,018 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額 1,018 千円
	個別事業名	婚活支援ネットワーク	所要見込額 1,018 千円
	個別事業名		所要見込額 0 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額 11,800 千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注6)	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「所意見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。